

クレーン（移動式クレーンを除く）運転業務 特別教育のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部

労働安全衛生法第59条により労働省令（労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則）に定められた危険又は有害な業務に労働者を就かせるときは、事業者はその業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないこととなっております。

つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーンを除く。）の運転の業務に労働者を就かせるときは、所定の「特別教育」を行う必要があります。

今回、当支部において、事業者に代ってみだしの特別教育を下記により実施することとしましたので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

受講を希望される方は、本紙の申込書により、当協会支部へお申し込みください。

1 日程及び会場

回数	区分	第1日（学科） 8:45～17:15	第2日（学科）及び（実技） 8:45～16:15	会場	
				学科	実技
第82 -①回		6月26日（水）	6月27日（木）	津市あのとつ台4丁目3-5 一般社団法人 日本クレーン協会三重支部	
第82 -②回		6月26日（水）	6月28日（金）		

受講資格

特になし（但し、満18才未満の方は業務に就くことが出来ません）。

又、女性も積極的に参加できるようご配慮下さい。

2 申込先

〒514-0131 津市あのとつ台4丁目3-5 電話番号 059-231-0010

一般社団法人 日本クレーン協会三重支部 FAX番号 059-231-0020

〔受付時間 9:00～16:00まで。ただし、土・日・祝日は休日です。〕（Fax24時間稼働）

4 振込先 百五銀行 津駅前支店 普通口座 190514

シャ)ニホンクレーンキョウカイ ミエシブ

5 講習会費

1名につき	受講料	テキスト代	計（内税）	※会員とは(一社)日本クレーン協会 三重支部に加入している事業場です。
会員	9,295円	1,705円	11,000円	
非会員	11,295円	1,705円	13,000円	

6 申込方法

電話にて予約後、下記の書類を3申込先まで提出（FAX可）してください。

①申込書、②「自動車運転免許証」の写し等の本人確認書類 ③一部科目免除希望者は当該資格証の写し、④外国籍の方は外国人受講申込書付表及び在留カードの写し

その後、講習会費を2週間程度以内に4振込先にご入金ください。

※窓口にて申込書等の書類及び講習会費をお持ちいただくこともできます。

7 その他

- 受講変更の場合は事前に3申込先までご連絡ください。
- 既納講習会費は講習初日の7日前以降は返金いたしません。
- 講習各回定員に達したら締め切ります。受付した方には講習初日の1週間前に受講票を発送します。

注意：申し込みの際には②本人確認書類を必ず添付してください。

講習の詳細につきましては、日本クレーン協会三重支部のホームページをご確認ください。